

平成25年度第16回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年2月12日（水）15時36分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），加地評議員（社会情報学科長），金評議員（現代商学専攻長），籙本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），横田評議員（経済学科教授），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 2名

李評議員（ビジネス創造センター長），八木評議員（一般教育系学科主任），

欠席者 1名

林評議員（企業法学科長）

議事に先立ち，事前に配付している前回（2月7日）開催の平成25年度第15回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 非常勤理事の任命について

和田次期学長予定者から，非常勤理事の任命について，提案があった。

〈提案内容〉

○本学組織・運営規程第2条第2項第3号に定められている非常勤理事 海老名 誠 理事の任期が，平成26年3月31日で満了することに伴い，次期の非常勤理事を任命するものである。

○引き続き，海老名理事を任命することを提案する。

○本非常勤理事の事務担当については，本学理事の事務担当に関する規程第1条第1項第3号に規定されている社会連携に関すること（緑丘会との連携協力，募金活動，就職支援等）を，引き続き，担当していただく。

○任期については，平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間となる。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

2. 国際交流センター長の承認について

山本学長から、国際交流センター長の承認について、提案があった。

〈提案内容〉

○現国際交流センター長（商学科 穴沢 眞 教授）の任期が、平成26年3月31日をもって満了することに伴い、本日開催の学部・大学院合同教授会において、次期国際交流センター長として穴沢 眞 教授が選出されたので、承認願いたい。

○次期国際交流センター長の任期については、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間となる。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

3. 国立大学法人小樽商科大学男女共同参画基本方針の策定について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学男女共同参画基本方針の策定について、審議資料3に基づき、提案があった。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件について承認されたため、2月17日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 理事（副学長）の教育研究職務等について

山本学長から、理事（副学長）の教育研究職務等について、報告資料1に基づき、報告があった。

続いて、質疑応答等が行われた。

〈質疑応答等内容〉

●新たに本裁定を設けたとのことであるが、過去に遡及する旨盛り込まなくても良いのか。
○学部教授会等で授業計画及び科目の単位認定が承認されていることから、学長裁定に明記する必要はなく、問題はないと考えるが、一度検討させていただき、修正した場合は改めて本評議会に報告する。

●第3のただし書きは具体的にはどういったものを想定しているのか。

○開講が必須な科目において、非常勤講師等が見つからない場合等である。

●第6の②において、「科学研究費補助金等に係る研究遂行の代表者になること」としているが、分担者にはなれないのか。

○分担者になることもできる。

●第6の③の「その他必要最小限度の研究活動」について、説明してほしい。

○理事としての職務に支障がない程度の研究活動を意図している。

●第2の(1)において、「理事(副学長)は、教授職を兼ねないものとする」とあるが、第4において、「教授と称することができるものとする」とある。この点について説明してほしい。

○理事(副学長)が教授職を兼ねていないことを、第2の(1)に改めて明記している。第4については、職務付加が認められた場合は、教授という肩書を使っても良いという趣旨である。

●平成26年度の授業計画においても、学科等で、理事(副学長)に職務付加をお願いしたい場合は、学長に申し出る必要があるという理解で良いか。

○そのとおりである。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、2月19日(水)に開催する予定である。

以 上